

令和2年5月1日

一学部保護者のみなさまへ

県立みはま支援学校
校長 植野 博之

新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休業の再延長について（お知らせ）

保護者の皆様には、この度の新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休業等につきまして、ご理解・ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、本校では教職員一同、学校再開に向けて日々準備を進めて参りましたが、残念ながら、新型コロナウイルスの現在の感染状況により、学校保健安全法第20条に基づき、昨日、和歌山県教育委員会より下記の期間において、再度一斉臨時休業の延長の通達がございました。

学校再開を楽しみにしていた児童生徒にとっても、大変残念な思いをされていると共に、保護者の皆様には、長期にわたる臨時休業と度重なる期間延長で多大なご不便とご負担をおかけしておりますが、下記のとおり、臨時休業の期間を再延長させていただきます。

なお、今後の学校再開につきましても、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、県教育委員会と協議のうえ決定していきますので、ご連絡させていただきます。なお、人と人の接触を減らすため、学校現場においても教職員は交代で在宅勤務等の対応をとらせていただきながら対応しております。

ご家庭におかれましても継続して感染症対策に十分ご注意くださいよう、併せてお願い申し上げます。

記

【一斉臨時休業期間延長】

令和2年5月7日（木）から令和2年5月31日（日）まで臨時休業
令和2年6月1日（月）より授業再開

【夏季休業日について】

令和2年8月8日（土）から令和2年8月16日（日）

※ 7月20日（月）から8月31日（月）までの授業日時について、
詳細は決定次第連絡します。

※ご家庭でご不安なことやご不明なことがございましたら、学校までご連絡ください。

※みはま支援学校HP（ホームページ）でも新型コロナウイルス関連情報を設けておりますので、ご参考にしてください。

【問合せ先】

県立みはま支援学校
電話：0738-23-2379